

平成23年第7回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年12月7日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
(12名)	2番	新田信明	8番	曾良昌嗣
	3番	田方均	9番	小泉一明
	4番	大中正司	10番	加世多善洋
	5番	藏瀬助定	11番	小坂孝純
	6番	山本祐孝	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	二谷康弘
税務課長	吉間篤	住民福祉課長	川端時雄
健康推進課長	谷大観	産業振興課長補佐	吉田信之
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	沢田立夫
教育委員会 教務局長	米田省一	総合病院 総務局長	菅谷吉晴
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	神平浩

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 洌川和春 主幹 藤原時政 係長 中平美百合

町長から本議会に提出された議案は、次の１０件であった。

- 議案第 76 号 平成 23 年度穴水町一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 77 号 平成 23 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 78 号 平成 23 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 79 号 平成 23 年度穴水町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 80 号 穴水町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約を廃止する規約について
- 議案第 81 号 奥能登広域圏事務組合理約の変更について
- 議案第 82 号 石川県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 議案第 83 号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更について
- 議案第 84 号 石川県町村議会議員公務災害補償組合理約の変更について
- 議案第 85 号 町道路線の認定について

本議会に提出された諮問は、次の１件であった。

- 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本会議に提出された議員提出議案は、次の４件であった。

- 議員提出議案第 3 号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書について
- 議員提出議案第 4 号 APEC での TPP 交渉参加表明に抗議する意見書について
- 議員提出議案第 5 号 原子力発電所の警備に関する意見書について
- 議員提出議案第 6 号 受診時定額負担制度の導入に反対する意見書について

本議会に提出された議会報告は、次の３件であった。

- 議会報告第 5 号 例月出納検査の結果報告
- 議会報告第 6 号 平成 23 年度定期監査の結果報告
- 議会報告第 7 号 平成 22 年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書の報告について

議 事 の 経 過

◎開 会

○議長（小坂孝純） 只今から、平成23年第7回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月7日・午後1時30分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂孝純） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番小泉一明君及び10番加世多善洋君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小坂孝純） 次に、「会期の決定の件」を、議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月16日までの10日間にいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より12月16日までの10日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認ください。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、「議案第76号から議案第85号まで」議案10件、及び「諮問第4号」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成23年第7回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末を控え、何かとご多用のところご出席を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、3月11日の東日本大震災から、既に9ヶ月が経過しようとしています、未だ、復旧・復興の目途が立たない状況が続いております。あの甚大な被害をもたらした、地震・津波からの教訓を生かすべく、我が町の津波浸水を想定した調査を行ってまいりました。6月補正予算で計上いたしました津波浸水想定分布調査につきましては、海岸線を中心に79箇所指定している津波・水害避難場所について、想定区域内を対象に地盤標高モデル図を作成し、避難経路や緊急避難場所の再点検を行う調査がこの度、完了いたしました。

この調査結果を踏まえ、地震防災マップと併せて、早速、今月5日から集落説明会を開催しており、避難経路や一時避難場所について、各地域からのご要望等を踏まえ、又、各地区における自助・共助による減災への取組も進めていただき、町として対応可能なものについては取組を進めてまいりたいと考えております。

今後、この調査結果と県が見直しを行っている「津波浸水想定区域図」の発表を待って地震や津波に対する、よりきめ細やかなハザードマップを作成し、地区住民の皆さんへの周知を図っていきたいと考えております。

また、原子力防災対策につきましては、国の原子力安全委員会の方から緊急防護措置区域（UPZ）が定められ、範囲が30kmに拡大される指針が示されましたが、ただ、具体的な避難基準など地域防災計画を見直すための国の防災指針が示されていないのが現状であります。県においても今月21日に原子力防災専門部会を開き、防災計画の見直しに向け、国の見直し作業と並行し、可能なところから検討を進めるとしており、当町としても、今後、国の指針や県の新たな地域防災計画が示された次第、近隣自治体とも連携し、本町の地域防災計画の見直しを図り、安全対策に万全を期したいと考えております。

次に、本格的な降雪期を迎えるにあたり、先の地区懇談会でも関心のあった除雪体制であります、去る11月25日に穴水町道路除雪会議を開催し、民間18社からのご協力と町保有の貸与を含め、除雪機械28台を確保し、昨年並みの除雪体制をとることができました。さらに、歩道除雪や狭隘な生活道路の除雪を行うために、歩道除雪機械を新たに4台購入し、昨年度から雪道ボランティアが組織された地区へ優先的に貸し出しをすることにいたしました。

その他、町道東部中央線の市の坂においては、ドライバーに注意喚起を目的に温度表示板、

凍結注意看板の設置とともに、路面に溝を切り込むグルーピングの設置など、１２月の中頃までに設置する予定であり、通行に万全を期したいと考えております。

それでは、本定例会に提出致しました議案１０件につきまして、その概要などをご説明いたします。

まず、議案第７６号平成２３年度穴水町一般会計補正予算であります。この度の補正予算の主なものとしては、９月２０日から２１日にかけての台風により土木施設が被災し、公共土木施設災害で道路３件を補助災害事業として復旧するための費用として２千４９５万５千円。

都市計画関係では、穴水町の玄関口として公共交通機関の発着場所である穴水駅前のトイレが老朽化しているため、バリアフリー化し、多目的トイレなどを設置するための費用として２千２７９万２千円。

介護保険事業関係では、認知症高齢者グループホームを対象として耐震化を図るための防災補強等改修支援事業補助金として６５０万円。

児童福祉関係では、保育所のアスベスト除去工事のため、保育環境整備事業補助金として６２８万４千円。

まちづくり推進事業では、体験型観光事業を展開し地域の活性化を図るため、多様な担い手による協働モデル事業補助金として３５０万円。

中山間地域等直接支払事業では、新規３集落の協定締結が確定したことにより２１７万９千円。

港湾管理関係では、あすなろ広場の休憩所増設工事の費用として３５７万円。

学校関係では、ふるさと教育の充実のため小学校３・４年生を対象にした社会科教材「あなみず」を作成するための費用として７８万８千円を計上したことなどにより、総額８千４２１万円の補正予算となったところであります。

その財源として、国・県支出金３千６９６万９千円、町債３千６８０万円のほか前年度繰越金などを充てたところであります。

議案第７７号平成２３年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算については、２２年度決算による精算で、特定健康診査及び保健指導国庫負担金を返還するものであります。

議案第７８号平成２３年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算については、人事異動による人件費及び曾福地区排水管修繕工事費用を計上するものであります。

議案第７９号平成２３年度穴水町病院事業会計補正予算については、内視鏡用洗浄器が故障し、修理不能のため、新たに洗浄器を購入する費用を計上するものであります。

次に、予算関係を除く議案についてご説明いたします。

議案第 8 0 号穴水町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約を廃止する規約についてであります。地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律により、住民票の写しや印鑑証明書の交付及び引渡し事務を諸橋郵便局に委託していましたが、年々利用者が減少し、今後、交付のための維持管理経費も嵩むことから事務委託に関する規約を廃止するものであります。

議案第 8 1 号奥能登広域圏事務組合理約の変更については、消防デジタル無線等の施設整備を見据えて、関係市町の経費の支弁方法の追加に伴い規約変更をするものであります。

議案第 8 2 号から議案第 8 4 号の石川縣市町村職員手当組合理約の変更については、平成 23 年 1 月 1 日付けで「野々市町」が「野々市市」となったことにより、名称を変更するため規約を変更するものであります。

議案第 8 5 号町道路線の認定については、旧来迎寺住宅跡地の区画分譲地の造成によって、新たに出来た道路を町道に認定するものであります。

次に、諮問第 4 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、任期満了によるものであり引き続き、現委員の諸橋志津子氏を法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法の規程により議会の意見を求めるものであります。

以上が、提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の進行に従い、適当な時期に私又は説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、ご議決、ご承認を賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第 4、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定による例月出納検査の結果及び地方自治法第 1 9 9 条第 9 項の規定による定期監査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

また、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による平成 2 2 年度（財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書が、同事業団より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（1 2 月 7 日 午後 1 時 4 5 分 散会）

平成23年第7回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年12月13日（火）

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 12名

1番 吉村 光輝

7番 伊藤 繁男

2番 新田 信明

8番 曾良 昌嗣

3番 田方 均

9番 小泉 一明

4番 大中 正司

10番 加世 多善洋

5番 藏瀬 助定

11番 小坂 孝純

6番 山本 祐孝

12番 浜崎 音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長 石川 宣雄

副町長 山岸 春雄

教育長 布施 東雄

町 参 事 宮崎 高裕

総務課長 小川 満

企画情報課長 二谷 康弘

税務課長 吉間 篤

住民福祉課長 川端 時雄

健康推進課長 谷 大 観

産業振興課長 宮下 謙二

基盤整備課長 一谷 育英

出納室長 沢田 立夫

教育委員会事務局長 米田 省一

総合病院事務局長 菅谷 吉晴

上下水道課長 坂田 茂

生活環境課長 神 平 浩

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長 刈川 和春 主 幹 藤原 時政 係 長 中平 美百合

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

只今の、出席議員数は、12人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月13日 午後1時29分 再開）

◎一般質問

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

◇藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので通告に基づき質問いたします。

私は、今回、初めて1番目に質問をすることになりました。いささか緊張いたしておりますが、よろしくお願いします。

まず、主要地方道能都・穴水線の改良促進についてお尋ねいたします。

私は、この立場になってこの件について質問するのは確か今回で4回目かと思えます。

執行部は、その都度改良促進を県に働きかける、との答弁を繰り返しているところではありますが、何ら目に見える工事が行われていないのが実情であります。今回も予算編成時期となりましたが、再度要望をお願いするものであります。

答弁では、用地確保が可能ならば、との言葉が必ずありますが、私が見る要改良区間に於ける用地所有者に聞きますと当局からの呼びかけは一切ありません、との答

えがほとんどであります。要するに改良促進の意志がないのではないかと思います。年一回のおざなりの要望に終わることなく具体性という用地は了解済み等、いつでも着手できる状況を整えるなどして、県当局に働きかけて頂けるようお願いするものであります。

次に、畑作振興について、お尋ねいたします。

穴水町には、昭和30年頃より葉タバコ栽培が導入され、昭和35年には町全体で約100戸の農家で20ha程栽培されておりました。

その後、日本専売公社の方針もあり機械化と共に栽培面積も増反され、地域経済活性化に大きく寄与してきたところであります。

昭和59年には民営化ということで、日本タバコ産業（株）への移行に伴って減反政策がとられるようになり、町に於いても徐々に廃作する農家が増え平成15年には遂に10戸となったところであります。

そんな中にあっても常に中心的な集落が大郷地区でありました。昭和42年には耕作者全戸で、この時は15戸が100万円以上の日本一、あるいは平成18年には一戸当たり面積500a以上の日本一、といった実績もあります。そして周辺農家の主婦の方々の就労の場としての役割も果たし、その賃金支払額は年間2000万円以上とも積算されております。

しかしながら、会社の方針による品種の変更あるいは買い付けの厳格化などで販売代金が激減したこと、あるいは雇用労働者の高齢化そして減少で、これ以上耕作出来ない、との判断で本年を以って全戸廃作のやむなきに至ったところであります。今後は広大な耕作地の有効活用、そして、今までに培った営農ノウハウを活かし、任意ではあるが新規生産組合を結成し新たな畑作振興に取り組みたいとのことであります。

具体的な作物としては、今のところ、カボチャ・ジャガイモ・タマネギ等、また、果樹ではクリを検討しておりますが、新たな資本整備も必要であり、又、生産のみならず加工・販売も自ら担うこととなり、基礎からのスタートとなる事項も多々発生することとなります。

行政としてもこのような意欲ある農家に対し物心両面に亘り積極的な支援をして頂きたいと思いますが町としての考えをお伺いいたします。

又、大郷地区には、肉牛生産に取り組んで50年余り、優良肉牛生産で知られる香川峰男さんが頑張っておられ、今月5日に開催された能登牛のブランド力向上を目

指して新設された「能登牛プレミアム」の認定制度で、香川さんの出荷した牛が認定を受け、最優秀賞受賞で破格の最高値で競り落とされる、という快挙をあげたところであります。畜産業は一朝一夕には実を結ばず、地道な努力の積み重ねが最も求められていると聞いております。香川さん親子には今後共益々ご活躍されることをご祈念申し上げたいと思います。

行政としても、各種分野において不断の努力を怠らずひたむきに取り組む方々への支援をお願いするものであります。

次に、定員管理の適正化についてお尋ねいたします。

去る１１月２８日に開催された町議会臨時会に於いて、平成２２年度各会計決算認定に関する委員長報告の中で、職員数について、定員削減計画を示し実行に移すべきだ、との指摘がありましたが、これに関連し補足的に質問いたします。

第４次行政改革大綱実施計画（改革集中プラン）平成２２年度から平成２６年度には

- ・年次別の定員管理適正化計画を策定し、組織のスリム化と給与費の抑制を図るとともに、組織全体の年齢構成の平準化を図る。

もう一点として、

類似団体の数値を踏まえつつ、穴水町としての特色を生かした人員配置と年度毎の見直しを行う。

としており、目標とする平成３２年４月現在において、類似団体の平均数値以下の職員数の目標を掲げております。その年度途中であり、各年度の職員数は定かではありませんが、現時点での類似団体との比較ではどのような数字になっているのでしょうか。

私の認識では確か１００人程の基準値ではないかと思いますが、なれば現時点では３０人以上も多いこととなります。平成３２年度迄の年度途中であることを理由として、それまでの数値が把握出来ないことは、この期間が長すぎる、と思います。町の見解をお聞き致します。又、年齢構成の平準化も進めておりますが、何年度迄に目標を達成するのでしょうか、お伺いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の主要地方道能都・穴水線の改良について」のご質問

にお答え致します。

議員もご承知のとおり、主要地方道能都・穴水線は、平成１７年の、「能登線」廃止に伴い、代替バス運行のために、県施工で３年間に亘り、約９２箇所を緊急に、「１．５車線改良」とし、整備を行って頂いたところであります。

しかしながら、依然として改良が十分であるとは言えない状況にありますので、「一カ所でも順次改良工事を進めて頂きたい」との要請を、機会ある毎に、県土木部や奥能登土木総合事務所に要望をしているところであります。

そうした中、前回の１．５車線工事が必要な箇所のうち、その後に用地が確保された岩車や前波地区など、改良工事を進めて頂いておりますが、今後とも、地区からの要望と共に、改良に必要性の高い箇所について、用地にかかる提供等の情報をお知らせいただければと思っております。

また、急カーブ箇所の解消や待避所の設置など、「点」での整備も必要であります。願わくば、「線」での整備が最も効果的でありますので、これからも改良実施に向けて、県に対して引き続き要望をしてまいりますので、議員各位のご協力をお願い致します。

○議長（小坂孝純） 宮下課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 藏瀬議員の畑作振興についてのご質問にお答えいたします。

町内における葉タバコ農家は、現在５戸の農家で２０haの経営を行っております。葉タバコは約１０年前まで１０アール当たり５０万円以上の値がつくこともありましたが、需要の落ち込みに伴って最近では３０万円台に下落、本年は高値で３２万円の反収になったそうです。それでも全国的には優良産地として、新潟県に次ぐトップレベルの生産地域を維持してきたと伺っています。

しかしながら、経費を差し引けば赤字となるケースもあり、葉タバコ農家を取り巻く環境は厳しさを増し、買取価格の引き下げや経営者の高齢化に加え、将来的に担い手が見込めないことから、苦渋の思いで先代から受継いで来た、タバコ栽培に終止符を打ち、日本タバコ産業の廃作募集に応じたと聞いております。

先日１２月９日に、葉タバコ栽培農家とＪＡ・奥能登農林総合事務所そして町の産業振興課が集まり、今後の対策について初めての会合を開催いたしました。その中

で農家の方々は、今まで大切に培ってきた農地を荒廃させるのは忍びなく、今後も畑作農家として耕作を続けていきたいと、JAや行政に強く要望いたしておりました。会議の中では、生産者から、震災後継続して実施して来た復興市に代わり、今月から実施された「ふれあいテント市」へ多種多様な農産物を提供し、開催者と共に賑わいの創出を行いたいとした、ご意見もありました。

町としまして、20haの優良農地を荒廃させないため、関係機関と連携し国の事業で有る「葉タバコ作付転換円滑化事業」を活用し、今後の導入作物の絞り込みやそれに伴うハード面の整備に関する支援を行っていきたいと思っています。

また、農家の方々には、今まで任意組合で運営されてきた経営体を法人化することにより強化し、多様な事業導入を目指したいとする意向があることから、ソフト面についても、合わせて支援を行いたいと考えています。

続きまして、議員がご紹介された香川峰男さんについては、昭和35年に香川県から当町に畜産家として入植され、その後肥育牛農家として県内の肉用牛農家の牽引役として活躍され、現在135頭を飼養しています。

また、ご子息の香川豊次郎さんも酪農家として110頭を飼養するなど、50年の長きに渡り続けられてきた地道な努力が、今回の「能登牛プレミアム」認定第1号の生産者に成られた事に繋がったものと思います。

その結果が、一般的な能登牛の約2倍の1頭230万円の価格で評価されたことは、当町の畜産業にとって大変明るい話題であります。

今後も香川さんには、優秀な能登牛を育て県内産牛肉の知名度の向上と、町の畜産業の発展にご尽力をして頂きたいと思っています。また行政といたしましても、町の産業の核となっている一次産業については、今後も先駆的な経営者のご意見を頂きながら、新たな後継者対策や地域資源の活用対策について、継続的に支援をして行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 藏瀬議員の定員管理の適正化についてのご質問にお答えいたします。

職員数を類似団体と比較する場合には、普通会計で比較することとなります。普通会計とは、一般会計と特別会計のうち主に公営企業を除いたものであり、これは、

会計区分が異なる自治体を比較し易くするための統計用の会計であります。

類似団体の最新のデータは、平成２２年４月１日の比較データであります。その時点での人口１万人当たりの住基人口による類似団体の数値は１０５人となっております。

穴水町の普通会計の職員数は平成２２年４月１日現在で１１８人でありますので、１３人の超過となります。

平成２２年度から５年後の平成２７年度当初の人口推計に基づく類似団体の数値見込みは、１０５人ですが、５年後の類似団体の数値目標の達成を目指すことは、年齢構成のいびつさを増すことになるため、概ね１０年を目途に職員の退職時期を考慮しながら職員採用を行うことによって、年齢構成の平準化を図っていく必要があると考えております。

◇

◇大中 正司 議員

○議長（小坂孝純） ４番、大中正司君。

【４番 大中 正司 登壇】

○４番（大中正司） ４番、大中です。今月に入り気温が上がったり下がったりで、大変不安定な日が続いております。先程の町長答弁を聞いておりますと、町長の声も少し鼻声でございます。町長はじめ皆さんご自愛ください。

さて、先月「穴水町地域づくり協議会」の企画で、能登町の「春蘭の里」へ研修に行き、春蘭の里実行委員長・多田喜一郎氏が営む、農家民宿第１号「春蘭の宿」で、これまでとこれからのお話しを、じっくりと聴かせていただきました。

１４年前に１軒から始めた農家民宿が、宮地地区以外の地域にも拡大しつつ現在では３０軒に増え、注目を集めるのは日本全国からのみならず、最近では英国ＢＢＣにまで取り上げられたことは、皆さんご存じの通りです。

しかし、現在に至るまでの道のりは決して平坦なものではなかったであろうと推測します。

と申しますのは、農家民宿が軌道に乗ってきた近年、１５軒が３０軒に増えるのにわずか２年しかかかっていませんが、じつは最初の１軒が５軒に増えるまでには、なんと６年もかかっているからであります。

発足初期のこの間は、やる気とねばり、そして強いリーダーの行動力が支えてきたのだろーと思いました。

春蘭の里・農家民宿の次の目標は、1軒で月40万円の収入をあげられるようにして、都会に出ている跡取りが帰ってこられる下地を作ることだそうです。

当町でも四村や岩車で、田舎の良さを全面に出した取り組みが始まっております。多田さんの言われる「一途に走るバカ者」は、当町にもそうめったにいるものではありませんが、やる気と本気とねばりで頑張る組織の活動に、行政の援護は必要不可欠であるとも言われております。

したがって、当町においても引き続き、やる気が持続する援護と、「一途に走る若者」の育成をしなければならないと感じているところであります。

それでは、通告に従い、順次質問いたします。

まず1項目めとして「課長マニフェスト」について端的に伺います。

今年度から実施していると聞きますが、その内容をお示してください。

2項目めに「さわやか交流館プルート」について伺います。

町民の新たな交流施設として開館してから、およそ2カ月が経過しました。

オープン以来、私も図書館・公民館への用事のほか、会合やイベントへの参加で利用しております。

明るくて広くて、大変すばらしい施設ができたことを町民の一人として喜んでおりますが、一方では使用してみて初めて分かる問題点もあるのではないかと思います。そこで伺います。

現在までに把握あるいは指摘されている問題点と対策について、お示してください。

3項目めに、「受動喫煙防止対策」について伺います。

この秋、県がまとめた調査結果によれば、公共施設の中のロビーなど公共の場での禁煙・分煙実施率は県全体で71%に拡大したとのことであります。

市町別の数字は、当町は昨年最下位の36%でしたが、今年は58%までに拡大しました。

しかし、全体の中では、まだ下から4番目にあり、まだまだ低いところに位置しています。

また施設別にみると、市町の庁舎内は25%、議会は11%にとどまっているそうであります。

そこで伺います。

今後、当町での実施率の向上を図る計画はあるのでしょうか。

4項目めに、「町の活性化」について伺います。

「広報あなみず11月号」の巻頭コラムに「少子高齢化社会からの脱却」というタイトルで、石川町長のお考えが掲載されており、興味深く拝読いたしました。

ところが、短い文章にもかかわらず、私の読解力が衰えたのか、なかなか、すんなりと頭に入りませんでした。

何度も読み返して何とか理解できたことを、これから申し上げますので、もし間違っていましたら、答弁の中でご指摘をいただきたいと思います。

まず、「町長が覚悟をもって方向性をはっきりと示すべき」と書かれていますが、その「覚悟」とは補助金に頼らないことであり、「方向性」とは「産業創出」と「新たな住民サービス」による人口増を目指すこと、これが「理論のバックボーン」であり「政策の基本」であると理解しました。

そして、その為に何をなすべきか、ここが一番頭を悩ませた部分ですが、町の若手経営者や町職員による「地域活性化プロジェクト」なる組織が、経験者のサポートを得て町の活性化につなげたい。

以上のように理解しましたが、これでよろしいでしょうか。

そこで、私の理解がおおむね正しいという前提で、3点お伺いします。

1点目に、コラムの前段で、過疎少子化対策として「企業誘致」や「産業創出」を掲げた、とありましたが、これまでの取り組みと成果をお示ください。

2点目は、コラムの中段以降では先に述べたように、その方向性として「産業創出」と「住民サービス」を掲げられていますが、掲げられていない「企業誘致」についてはどのようにお考えでしょうか。

今年度からスタートしている「第5次穴水町総合計画」の基本構想の中では、条件整備や広報活動を推進するとうたっていますが、具体的にはどのようなことを実施するのでしょうか、何かありましたらお示ください。

私見を述べさせていただきますと、過疎に悩む全国の地方自治体が、こぞって企業誘致の綱引きに参加している中で、当町の整備する条件が取り分けて企業の目を引くものでないのであれば、それにかかる労力や費用と広報活動の効果は期待できないと考えます。

むしろ限られたエネルギーを注ぐなら、あれもこれもではなく実効性の高い「産業創出」に集中すべきと考えますが、改めて石川町長のご所見を伺います。

3点目は、「地域活性化プロジェクト」とは現在活動中の「穴水町地域づくり協議会」とは違う組織のことを指しているのでしょうか、あるいは、それを進化させた組織を想定しているのでしょうか。

そして重ねて確認しますが、「何をなすべきかを研究実証し、新たなサービスを考え出す」この役割の中心をこのプロジェクトに担ってもらおう、というお考えでしょうか、以上お尋ねいたします。

なお前にも申しましたが、お世辞でなく私は町長コラムを毎月楽しみにしているひとりでありますので、これに懲りず、どうか続けて執筆してくださるよう、お願いいたします。

5項目めに、「行政視察誘致」について伺います。

先月24日の新聞報道で、珠洲市への行政視察が急増しているとの記事を目にしました。

増加の理由は、全国1500市町村に対して、珠洲市の「バイオマスメタン発酵施設」や「空き家を利用した移住の取り組み」「公共交通政策」「世界農業遺産」などを盛り込んで、視察を呼びかける案内文を送付したことが、功を奏したとのことでした。

当町にも行政視察があり、先月末は議長が公務で出張中のため、教育民生委員長として私が代理で2つの視察団をお迎えし、ご挨拶をさせていただきました。

ひとつは、北海道上富良野町が高齢者対策を、そして、もうひとつは長野県山の内町が防災対策と学校統合についての研修が目的でした。

そして研修後はそれぞれ「キャスル真名井」で昼食をとられたり「ときみね」に宿泊されたりしました。

このように行政視察団も観光客とみなせば、それなりの経済効果が期待できます。

しかし、私はそれ以外で、それ以上の効果を強く感じました。

それは何かといいますと、視察研修を受け入れることによって、職員が外部からの刺激を受け、自分たちの施策を点検できる願ってもない機会ではないかと感じたのであります。

例えば私も興味がありましたので、先に申しました上富良野町の高齢者対策の研修に同席しました。

上富良野町から事前に提出された資料に基づいて、当町の健康推進課が双方の対策や概要が比較できる資料を準備してありました。

この段階で、すでに勉強になったと思いますが、さらに意見交換を進めていく中でも、大いに刺激を受けたところがあったものと推測いたします。

何より私自身、たいへん勉強になりました。

そこで伺います。

1点目として、これまでに研修を受け入れたすべての部署に伺いたいところですが、そうもいかないの代表して今ほど述べました健康推進課から、先日の研修を受け入れての所感をお聞かせください。

2点目に当町も、わが町が誇れるもの、つまり施策や施設を盛り込んで全国の市町村に視察を呼びかけては如何でしょうか。

関東方面から来ていただければ能登空港の利用促進につながることも期待できます。

見解をお聞かせください。

最後に今回も、これをお聞かせいただいて平成23年の質問を締めくくりたいと思います。

昨日、今年の漢字は『絆』と発表されました。

そこで伺います。

来年度平成24年に向ける思いを、漢字一文字で表すならば、石川町長はどんな漢字を選ぶでしょうか。

毎年町長に聞いてばかりでは申し訳ないので、僭越ながら私も考えてみましたので、先にご披露いたします。

私は帰るの「帰」を選びました。

その思いは、何より東日本大震災で被災された方々が、一日でも早く元の場所に帰られることを願ってのことであり、わが町で言えば産業を振興し、若者が帰ってくることを願い、私個人として原点に帰って出直す年にしたい、という思いであります。

今年は暗いニュースが多くありましたが、こういう時こそトップリーダーの力強い旗印を町民の皆様を示していただき、希望をもって新年を迎えたいと願いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 広報あなみずに掲載をいたしておりますコラムについての、ご質問にお答えさせていただきます。

町長に就任する前の一町民であったころ、町長が何を考えて、どのような方向で町政運営をしているのか、あるいは、町をどこへ導いていこうとしているのか、全く伝わってきませんでした。そのことが町民に不安をあたえ、不信感をあたえている結果に繋がっているというふうに思っておりました。日々の業務のたまの中、町民とのふれあいや懇談の機会が少ないために、町長の考え方が町民に伝わっていなかった結果であったと思われます。

平成18年に町長に就任させていただいて以来、広報にコラムという形で私の考え方をお示しいただいてまいりました。また、一年に一度ではありますが、地区懇談会を開催してまいりました。そのことにより、少しでも私の考え方を町民の皆様方にお伝えし理解して頂きたいとの思いからでございました。

しかし、この度、大中議員より質問をいただいたように、私のコラムで文才の無さで、私の思いが必ずしも町民に伝わらないようであったのであれば、少し寂しい思いで反省をいたしております。

したがって、今後はどのようにして、私の思いを町民に伝えればいいのか、思いの伝わらないコラムを廃止することを含めて検討したいというふうに思っております。

それでは、11月号のコラムについてお答えをさせていただきますが、覚悟や方向性、地域活性化プロジェクトの意味合いについて、改めてご説明させていただきます。

町の活力を再生させて頂くためには、組織のリーダーが責任と覚悟を持って、将来への方向性としての基本政策を、まず、示すべきであり、そのために何をなすべきか、研究・実証し、新たなサービスを考えだすための理論を組み立てて、最後までブレないような基本政策を示すべきであろうと考えております。一朝一夕で解決できる問題ではございませんが、しかし、ここで手を拱いていては、進歩もなければ、発展もありませんので、次世代を担う若者に地域を活性化させるためのプロジェクトを立ち上げて、運営を運用も担っていただくということで、そのために将来のリーダーを養成すべく研修・研鑽をしっかりと、また、おしみなく行われるような体制も合わせて創りあげる必要があります。ということを申し上げたかったわけであ

ります。

大中議員の町の活性化策や、あるいは、過疎対策に対する理念や秘策をおもちでしたら、また、後ほど、ご好評いただけたらと思っております。

それでは、企業誘致と産業創出のこれまでの取り組みについて、ご報告させていただきます。穴水町企業誘致条例に基づく企業は、平成15年度までに4件ございます。また、平成21年度から、国の雇用対策事業を活用し町外から農業参入等で2社が進出しております。

産業創出では、10年目を向かえたワイン事業・かぶら寿し事業・きび餅事業が町の新たな産業として定着し、今後の事業拡大に期待を寄せているところでありますが、地域振興策や雇用対策の視点で見ますと、企業誘致や産業創出、新規事業への参入も目指すところは同じだと考えておりますので、引き続き、適地調査を含め県・国からの情報収集や働きかけを行いたいと考えています。

次に、実効性の高い「産業創出」に集中すべきところのご指摘ではありますが、今年6月に世界農業遺産に認定された、地域資源や、一次産業を活用した産業を支援する施策が効果的だと考えております。

本年度、新たな町の特産品開発の振興策として「穴水町地域資源活用支援事業」を創設したところでありまして、現在4名の事業者がこの事業を活用し、特産品開発や調査事業に着手した他、数名の方々から新たな計画書が提出されております。

さらに、町内の5事業者が一次産業に進出しているところであり、担い手対策や遊休農地の解消も含め、異業種からの参入も推進していきたいと考えております。

しかしながら、本来の企業誘致についても、穴水町の優位性と劣勢を企業の立場で分析した上で、戦略的な誘致作業についても併せて継続すべきものと考えていますが、穴水町役場の職員規模では、残念ながら、専門部署の設置は無理でありますので、今後も、県と連携し、或いは、ご支援をいただきながら誘致活動を進めてまいります。

「地域プロジェクト」構想については、これまで行政が主体となって進めてきた手法を改め、町民の方々の英知や経験を集結し、これからの穴水町を担う若者を育て、具体的な事業立案から実施までを一元化する、その取り組みをイメージして「地域活性化プロジェクト」と称し、皆様にお伝えしたものであります。

勿論、現存する「穴水町地域づくり協議会」を始めとした町の将来を考える団体の皆様には、これからも活動を継続し穴水町を導いていって欲しいと思っております。

次に、来年に向ける思いを漢字一文字で示せということですが、例年、同様の質問をいただき、その度に色々な思いを馳せて、悩むところであります。

本年は、奥能登地域、或いは、我が町を飛躍させたいとの思いと願いを込めて、飛行機の「ひ」飛ぶという字を選ばせていただきました。

お蔭様で、当町におきましても「穴水町さわやか交流館プルート」の完成や、世界農業遺産としての認定も受け飛躍できた年であったように思います。

新年度は、東日本大震災の折に、被災した多くの方々の一日も早い復興に願いを込めて、上昇の「昇」とさせていただきます。

この文字は、新しい年が辰年であることから、竜にあやかり、わが国・わが町の活力や経済が、天に昇る竜のような勢いで、皆様の生活に、光があたるように願って選ばさせていただきます。

以上であります。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 大中議員の課長マニフェストについてのご質問にお答えいたします。

ご質問のマニフェストとは、町政の管理責任を担う課長が、所管する業務に対する自らの基本的な姿勢や、その年度にどのようなことに重点的に取り組むかを明らかにするとともに、その改善や解決するための目標などをマニフェストとして表すものであります。

その目的としては、取り組むべき業務の明確化や重点化を図るとともに、そのことを課内の職員と組織目標として共有することで、組織の一体感の向上や、効率性や実現への確実性を高めようとするものであります。

ご指摘のとおり、当町でも本年度から導入をしましたが、その大要は、先ほど申し上げましたように、年度当初に、所管業務全般などについての基本姿勢や目標を定め係る業務のうち、重点的に取り組む必要がある施策と、その現状や目標、或いは、達成に向けた行程などを、年度当初に作成するとともに、町長に説明し、提出するものであります。また、その状況や経過等の点検を行う、町長ヒアリングも、実施し、重点項目毎の進捗状況や、補正した項目の確認なども行ってきたところであります。

以降の予定については、当初予算と併せてヒアリング時での確認のほか、年度末もしくは、新年度の新しいマニフェスト作成後に、達成状況などの報告機会を設けることにしていると

ころであります。

今後、必要な改善なども行ないつつ、制度としての定着を図り、効率的な業務の遂行や進捗管理の充実に努めていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 米田事務局長。

【教育委員会事務局長 米田 省一 登壇】

○教育委員会事務局長（米田省一） 大中議員のさわやか交流館プルートにおける、把握あるいは指摘されている問題点と対策についての質問にお答えします。

さわやか交流館プルートは、10月の開館以来各種団体やサークルの講座などの定期的な施設の利用や発表の場として、幅広く利用されており、11月末現在での利用者数は、延べ人数で8000人以上となっております。

利用者からの施設に関する話の内容としましては、1階と2階が吹き抜けとなっているため、1階部分での、例えば、小学校低学年児童などの走り回る音や元気な声、大きな声での会話が2階の図書館に届き、雑音が気になると、図書館の利用者からの話があることを聞いております。

このことに対しては、職員が必要以上に走り回っている児童などに注意をし、館内での表示も行いながら注意を促すとともに、駐車場への出入口が分かりにくいとの声もありましたので、案内看板を設置したほかに、施設を利用する上での、利用者からの声を聞くためにアンケート箱も設置しているところでもあります。

施設の利用状況につきましては、駅前という好条件もあり「賑わいの創出」の場となり、職員も利用者の多さに多忙となっておりますが、大変喜ばしい利用状況が続いております。

また、休館日においての施設の利用については、図書館などは閉まっておりますが、日直として職員が居り、多目的ホールや和室・小会議室・ラウンジなどの利用については、休館日であっても、平日と同じように利用が可能となっております。年末年始においても同様の対応をいたしますので、皆さんの益々のご利用をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 谷課長。

【健康推進課長 谷 大観 登壇】

○健康推進課長（谷大観） 大中議員の「受動喫煙防止対策」についての、ご質問に

お答えいたします。

「受動喫煙」は自分の意志とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされることであり、肺癌や循環器疾病等の危険性が高まるなど、健康に悪影響を及ぼすことが、様々な研究報告によって科学的に明らかになっています。

自らの意志に反して健康に悪影響を受けることは大変大きな問題であり、受動喫煙の防止対策は重要な課題であると認識しております。

また、平成15年に施行された健康増進法では、第25条に受動喫煙に関する規定があり、その中で多数の者が利用する施設の管理者は受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならないとされております。

当町におきましては、平成23年4月から穴水総合病院敷地内を全面禁煙としたのをはじめ、病院以外の公共施設において、敷地内または施設内全面禁煙となっている施設は14箇所の内、8箇所、喫煙場所を設置している施設は3箇所、禁煙・分煙対策を現在検討中であります。議員ご質問の「受動喫煙防止対策」実施率の向上を図る計画については現在ありませんが、今後、公共施設における禁煙・分煙対策をさらに進めるとともに「受動喫煙」の健康に対する悪影響について周知し、町内において禁煙・分煙が進むよう、啓蒙啓発を行っていきたいと考えております。続きまして、「視察研修を受け入れての所管」についてお答えします。

まず、はじめに上富良野町議会視察研修の折には、大変お忙しい中、歓迎のご挨拶を賜りましてありがとうございました。

議員ご指摘のとおり、視察研修を受け入れることは、経済効果はもとより、相互の施策について意見交換し、良いところは取り入れ、改善を要するところは見直しをするという良い機会であると捉えています。

さて、研修を受け入れての健康推進課からの所感ということではありますが、今回の視察研修の目的は、高齢者対策についてでありました。

- ・健康老人を対象とした生きがい・健康づくり
- ・虚弱老人を対象とした介護予防・生活支援対策
- ・その他、介護保険在宅福祉サービス等

について行き渡った施策が展開されていることに、大変刺激を受けました。

今後、少しでも他市町の良いところを参考に、事業施策を展開してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 大中議員の行政視察の誘致についてお答えいたします。

当町への行政視察であります、平成22年度では鳥取県三朝町議会外1件の受け入れをいたしました。

平成23年度では、現在までで、三重県志摩市議会、北海道上富良野町外3件の受け入れをしております。

現在、多くの市町村でも行政視察の受入を行っており、ホームページ上などでPRしている自治体もございます。

当町においても、行政視察の受入は、交流人口の拡大や観光振興の観点から、また、町にある宿泊施設を利用することによる経済効果の面からしても、大変有用な手段の一つであると考えており、受入に際しては、当町での宿泊や食事を取っていただくことなどを要請していくことも必要ではないかと考えております。

また、市町村の議員や職員を受け入れることで、当町職員も改めて視察内容について再認識することもあり、その内容について意見交換などを行うことによって、非常に勉強になるものと考えております。

今後は、他市町村の視察の対象となるような特色のあるまちづくりの推進に努め、視察などの受入れやその情報の発信方法を検討してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、他の市町村議会への働きかけをお願いいたします。



◇新田 信明 議員

○議長（小坂孝純） 2番、新田信明君。

【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番、新田信明でございます。

通告に基づきまして、公立穴水総合病院の経営改善について6月議会に引き続きご質問いたします。

先の6月議会一般質問でも触れましたが、今までも数年来、各議員から総合病院の経営改善等に関する質問が様々になされ、石川町長や倉知院長がその時々のお答えを

していることは、町長・院長・議員はじめ住民の皆様も十分承知しているところでもありますので、ここでは、その内容について改めて触れませんが、残念ながら、答弁は答弁のための答弁で終わっていると、私は感じています。

先日、8月31日付けで穴水町監査委員から提出されました平成22年度決算審査意見書によりますと、「平成22年度病院事業会計では、239,750,184円の純利益とは言え実質上は、町一般会計から716,019,000円を補充している状況である。」とし、後段で「なお、病院改革プラン策定後2年が経過しているところであるが、未だに、病院経営が危機的状況にあるので、町の経営安定のためにも、平成20年度に策定した「公立穴水総合病院改革プラン」を確実に実行し、病院の健全経営へ向け、町一体となって努力することを求めるものである。」と指摘しております。

平成22年度一般会計歳出決算額が67億円余りでありますので、実に10.6%を占める予算を病院事業へ繰り出ししているということになります。

一般会計からの病院事業への繰り出しについては、改革プラン策定の平成20年度では289,850千円であったものが、平成21年度は569,771千円と大幅に増額となり、毎年増額となっている状況であります。

また、平成23年度病院事業会計の9月までの半期における医業収益につきましても、昨年と比較して入院・外来収益の合計で1千4百万円余りの減収となっています。

さらに、6月議会定例会一般質問でも触れました職員の退職についてですが、相変わらず現在も退職に歯止めがかかっていません。歯止めというよりも、一層悪化している状況にあると思います。

退職は、最終段階として表面に現れた形ではありますが、私は病院の実態を見聞するにつけ、職員の疲労感と「あきらめ感」を感じ取り、これこそ、最も恐れるべき状態ではないかと危惧しているところでもあります。

このことにつきましても、6月議会以来、早急に対処すべきであると進言してきましたが、残念ながら執行部にあっても、何としても改善していくのだという必死さと気概が見受けられないと感じていますし、問題の核心に迫っていないと感じています。

監査委員の意見書には、「病院改革プランを確実に実行し」とありますが、私は、このプラン達成は極めて難しいと判断しており、その計画期間満了の平成2

4年度を待っていたのでは深刻な事態になるのではと感じており、今年度中に抜本的な対策を講じ、来年度から、それこそ「町一体となって」新たなスタートを切るべきではないかと思っています。

以上の状況について、町長はどう受け止め、今後どう対処していこうとしているのかお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 新田議員の公立穴水総合病院の経営改善についてお答えいたします。

まず、平成20年度に策定した「穴水総合病院改革プラン」の中で示す不良債務の解消計画につきましては、当初の計画では、平成20年度に発行した病院特例債の6億円の未償還残高を不良債務に合算しない計画でありましたが、国の方針から本来固定負債であるはずの特例債務残高についても不良債務に加えるよう指導があったため、その後の大幅な収支計画の見直しが必要となったことを、まずご理解願いたいと思います。これまでも、ご説明してまいりましたが、特例債を含む過去の負債を計画内で解消するためには、病院単体での解消は極めて厳しいことから、一般会計において、過去の負債を解消するために計画的に繰り入れを行っているところであります。

しかし、経営の改善につきましては、厳しい状況ではありますが、収益的収支において一般会計からの繰り入れを除く医業収益から医業費用を差し引いた赤字額は、職員の努力によりプラン開始の平成21年度から格段に圧縮されております。

また、職員の職場環境につきましても以前も述べたとおり、「働く職員が明るく生き生きとした活力ある職場」こそが、経営を好転できるという考えに変わりはなく職場環境の改善を優先しております。

患者アンケートでも、以前と比べて患者満足度が上がっていることから、働く職員の努力と意識の現われだと感じております。

6月議会でもお答えいたしました、病院の再建は、町の最重要課題であることは申すまでもありませんが、常に病院を注視し情報の共有を図っているところであり、まさに、議員ご指摘の「町一体となって」取り組んでいるところであります。

まずは、不良債務の解消を最優先としてプランを達成し病院が自立・持続できるよう安定的な経営を目指し、病院の経営改善を進めてまいる所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◇

◇山本 祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番、山本です。議長より発言の許可を受けましたので質問を致します。

初めに、少子化対策について、お聞き致します。

まず当町の総人口について、平成23年3月31日現在9,957人でその内、年齢0歳から9歳までが522人で平均5.2人、又、10歳から19歳までが757人で、平均7.5人と成っています。又、最近のデータで21年度の出生数は41人、22年で34人、今年度23年11月現在で29人と報告を受けています。そこで20歳から50歳までの未婚男女の数値は確認していませんが、かなり居られることと思います。少子化に対する最大の鍵は未婚男女が婚姻をして頂き、子供を生み育てることを考える事が最重要かと思います。

又、理想であります3世代家族構成を推進し、子供は年寄りが見て、安心して子供を家において仕事に行ける環境を作ることも、大事と考えられます。そこで未婚男女の結婚を推進するために、未婚者に対する婚活パーティを町主催で実施することが大事と考えられます。現在、町社会福祉協議会主催で結婚相談所を開設し、活動をしているとお聞きいたしますが成果が上がっていないことも聞いています。原因として女性の応募が無いことが最大の理由かと考えられます。子孫繁栄と少子化対策の一環として是非とも未婚女性の積極的な参加を期待するところです。又、田舎の男は結婚できない、田舎に嫁がこない等々の理由はいろいろありますが、町役場内で例えば結婚推進室の設置や、嫁不足対策のソフト面での対策を検討することも必要と考えますが、今回は婚活パーティを開催出来るよう、町執行部の積極的な考えをお聞き致します。

次に少子化に関連して、向洋小学校と穴水小学校の統合を検討しているのか、学校教育上、適切な人数はあると考えられますが、教育委員会の見解をお聞き致します。

次に、穴水町病院事業審議会より、11月16日付けで石川町長より諮問のあった公立穴水総合病院改革プランの点検と評価についての答申が報告されましたが、その報告に対して石

川町長の感想をお聞き致します。このことは経営の効率化に向けた具体的な取り組みをまとめ、平成21年3月に策定されたものであり、その結果報告書を住民の皆様に公表することが義務付けとなっています。

そこで私もこの報告書を何回も拝読いたしましたが、その中でも、総括で効率運営のための病院適正規模の検証を進め、さらにはこの病院改革に医師の関与を求めるものであるとか、又、平成24年度の不良債務解消後以降、病院経営の在り方を検討していただきたい、とありますが、経営形態見直しに係る計画については、病院審議会にて検証しながら方向性を示すこととする。と報告がありますし、又、一般会計からの基準外繰入の増額の軽減等の指摘もあります。

今後想像される厳しい経営環境に於いて、石川町長の感想と考え方をお聞き致します。

次に、穴水町内の地域格差について感想をお聞き致します。

このことに関しては私も田舎出身議員のため、町に対して多少のねたみからの発想からと考えますが、当然、町の議員として、町全体のことを考えていることは、当然のことです。あえて質問をします。

特に、穴水駅前整備を中心とした、川島大町の中心市街地整備が進められています。このことは町の中心部としての多いに大事な要素と考えますが、視点を変えて、例えば、諸橋地区・甲地区・住吉地区・旧島崎地区、又、河内地区・四村地区との比較を致しますと高齢化と環境整備の遅れが重なって、ますます過疎化に拍車がかかっています。世界農業遺産の里山・里海の地区として考えた場合、それで仕方が無いのかと考えますが、石川町長の考えをお聞き致します。又、それに関連して石川町長は今年度地区懇談会を開催し、地域の要望をお聞きになったと思いますが、その成果と感想をお聞き致します。

次に、原子力発電所に関する勉強会についてお聞き致します。

最近マスコミの報道では原発事故による放射能被害のニュースが減少してきていますが、国の決定によりEPZの範囲が原発所在地より30kmとなり、当穴水町の殆どがそのエリアに入ります。当然、町に於いても、国、県の指示により防災計画が検討されている事と思いますが、原発事故による放射能の予備知識の勉強会を町として開催しては如何かと考えますが、お考えをお聞き致します。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員の穴水総合病院事業審議会の点検・評価についてのご質問にお答えいたします。

平成２１年度から実施された病院改革プランですが、これまでの進捗状況についての病院審議会からの答申では、経費につきましては、計画以上の削減が図られているとの評価をいただきましたが、料金収入の増額については、人口減少や高齢化を踏まえ、能登北部における患者動向や疾病構造の変化等を適確的にリサーチし、効率的な運営のため病院適正規模の検証を進め、病院改革に今以上の医師の関与を求めるよう指摘がございました。

病院の適正規模については、これまで１７７床あった病床を１００床に減らし効率化を図ってまいりましたが、今後も地域住民が必要としている医療の提供に努めながら適正な規模を検討していきたいと考えております。

次に、医師の改革への関与につきましては、医局に対しても医師の積極的な経営参画を求めているところであります。

経営形態の見直しにつきましては、審議会の評価と同様に、まずは平成２４年度までの不良債務の解消を最優先として取り組み、その後において次期経営改善計画を策定し、引き続き経営改善を進めていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 山本議員の原子力発電所に関するご質問にお答えいたします。

ご承知のように、福島第一原子力発電所の事故を教訓として、従来の防災重点地域（ＥＰＺ）の範囲を、概ね３０kmに拡大し、「緊急時防護措置区域」（ＵＰＺ）に改めるという方針が示されたところであります。

これにより、当町の大部分がその範囲に含まれることになったことから、地域防災計画に、原子力災害の防災対策を盛り込む必要が生じたところであります。

この見直し作業は、避難基準など、国の原子力防災指針や県の計画などに沿って行うこととなりますが、現段階では、半径３０kmという対象区域が示されているだけで、とるべき具体的な対策などの指針については未だに示されず、また、何時頃になるかさえも確認できないところであります。

しかしながら、提示され次第、速やかに見直し作業に入ることができるような、備えをしておく必要があると考えておりますが、これまでは、原発との関わりが希薄であったことや、専門性の高い分野であることから、見直しに要する知識とともに、体制や作業内容を含め、

正直、手探りの状況にあると認識をしております。

ご指摘のように、指針が示された場合には、迅速に対応できるよう、原子力災害などに関する知識を備えさせておくことも、大切な準備作業の一つでありますので、先の奥能登広域圏の会議の場において、2市2町の連携と、専門家などを招いた勉強会の開催などの提案もさせていただいたところであります。

今後、こうした機会の拡充や、職員の研修派遣などによって、専門知識を備えた職員の養成に努めるとともに、見直しに向けた課題の整理・検討や、情報の収集などにも努めていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 山本議員の少子化による小学校の統合についての、質問にお答えします。

近年の急激な少子化の進行は、当町においても、深刻な問題であり、その影響などにより、平成19年に中学校が1校に、平成20年には、小学校4校が統合再編され向洋小学校となり、小学校は2校となりましたことは、ご承知のとおりであります。

小学校の再編においては、効率的な教育行政の推進及び小規模校での複式学級の解消による学力の向上、集団による教育の充実、運動能力の向上などを目指すと共に、多くの児童の中で切磋琢磨し、人と人との交わりによる社会性を集団行動から学ぶことの大切さなどを考えて、統合再編をしたところであります。

現在の町内の小学校2校の児童数であります。穴水小学校は277名、向洋小学校は74名であり、向洋小学校においては、小規模校ではありますが、今後の児童数を出生数などから推計しますと、児童数は緩やかに減少するものの当分の間は、統合の心配をする必要はないと思っており、引き続き、地域に親しまれる学校としての責任を果たすことができるものと考えております。

しかしながら、今後、児童の良好な教育環境の維持が難しくなると思われる場合においては、速やかに対応について関係する皆さんと協議・検討を行い対策を講じる考えでありますので、ご理解をお願いしまして、答弁いたします。

○議長（小坂孝純） 二谷課長。

【企画情報課長 二谷 康弘 登壇】

○企画情報課長（二谷康弘） 山本議員の結婚奨励策としての「婚活パーティ」の実施についてのご質問にお答えいたします。

近年、未婚化、晩婚化の流れが進む中、少子化対策などを背景として、「結婚活動」いわゆる「婚活」の支援に取り組む自治体や団体などが増えてきているというのが現状であります。

石川県においても、出会いの場づくり等に取り組む市町やNPO等への支援などを目的とした「財団」が活動を行っております。

本町においては、過去に本町主催の「出会いの場イベント」を開催したこともありますが、現在は、商工会青年部が中心となり、昨年11月を含めて数回、「出会いの場イベント」を開催しております。なお、昨年のイベントの参加数においては、男女、それぞれ十数名の参加があったと聞いております。

こうした流れの中で、穴水町もこれまで取り組んできた様々な若者支援策の一つの施策として「婚活イベント」の支援実施を含め検討してまいりたいと考えます。

○議長（小坂孝純） 小川課長。

【総務課長 小川 満 登壇】

○総務課長（小川満） 山本議員の町内の格差についての質問にお答えいたします。

町内の基盤整備については、地区要望に応え、偏りなく整備を実施してきたものと思っております。

現在、川島、大町の中心市街地において、集中的に整備を実施しているのは、事実であります。このことについては、震災からの復興に付随した工事の実施であります。

また、下水道整備や公園整備などは、学校や公共施設、職場が中心市街地に多くあるために整備するものであります。

一般的に基盤整備工事については、その必要性や緊急性、投資的効果、早期発現を考慮し特定地域に偏ることのないようにしております。

加えて、先の地区懇談会での要望や区長町内会長からの要望にはできるだけ応えて行きたいと考えております。

次に、地区懇談会についてであります。今年度の地区懇談会は、前期と後期に分けて16地区で開催いたしました。

この懇談会は、住民の皆様と直接意見交換が出来る場であり、各地区を回って、特に皆様方からは地震・津波に対する防災対策や少子高齢化対策、道路などの基盤整備、除雪体制

などについて、ご意見、ご要望などをいただき、たいへん有意義な時間を持つことができました。

なお、皆様方からお聞きしました、ご意見、ご要望については、出来るものから、すみやかに実施をしておりますが、次年度以降も含めて実現出来るよう努力するとともに、お聞きした、ご意見、ご提案につきましても、今後の町政に反映させていきたいと考えております。



○議長（小坂孝純）　ここで、暫時休憩をいたします。

開会は３時からにしたいと思います。

（午後２時４８分　休憩）

○議長（小坂孝純）　休憩前に、引き続き、会議を開きます。

（午後３時００分　再開）

○議長（小坂孝純）　本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

これより、一般質問を続けます。



◇加世多　善洋　議員

○議長（小坂孝純）　１０番、加世多善洋君。

【１０番　加世多　善洋　登壇】

○１０番（加世多善洋）　１０番、加世多です。

私も、町民皆様方のご支援のおかげで、１０番という、二桁の議席順を得ることができました。

この重み、責任の重大さを十分自覚し、初心を忘れずに、町民皆様のために、議員としての務めを果たすべき、さらに一層の努力をしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせて戴きます。

まず、最初に町の防災対策についてお尋ねをいたします。

本年、地震津波災害のみならず、新潟県や和歌山県など、全国各地で想定外の集中

豪雨が発生し、その地域でかつて経験したことのないような大きな水害が発生しております。

当町においては、昭和34年8月、記録破りの集中豪雨が発生し、この未曾有の大水害による町の罹災者は、2786世帯、1万1千人を超え、当時で被害総額20億円を超す大災害となり、5人の尊い命が奪われました。

この大水害以来、毎年のように発生する水害対策として、小又川改修工事が昭和39年から5ヵ年計画にて行われ、穴水町役場横を流れる新小又川となり、1時間に30mm程度の集中豪雨にも耐えられるようになったおかげで、町の市街地での水害はなくなったわけであります。

その後、数年前から、大町港町や川島東町5班の地内において、高潮被害が発生するようになり、県の協力もあり、大町港町の対策をして戴き、川島東町でも対策を行っているところであります。

しかしながら、当時より、かなり河川の水深が浅くなってきており、短時間で、かなり雨量の多いときは、城山橋付近での水嵩が地表に迫ってきていることもあります。それ故に、最近の全国的な集中豪雨による、想定外の大きな水害を見ておりますと、果たして、わが町もこのままで、いいのだろうかという危惧の念を抱いております。

小又川にしても、山王川にしても、また、それ以外の町内の河川においても、水面と地表との間隔が少ない場所が各所にあります。

このような場所に、計画的に堤防や護岸の嵩上げをしていく対策が必要ではないかと思われます。

災害は、発生してから対応するのではなく、未然に災害を防止する対策をいかにして行っていくか、これがこれからの行政に求められるのではないのでしょうか。

最大級の津波は、素早い避難が求められます。人命を守るのみです。

被害をくいとめることは不可能です。

しかしながら、比較的発生する頻度の高い小規模な津波や高潮そして集中豪雨による水害は、対策次第では、被害は最小限に抑えられると思われます。

町としての考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、津波対策について、先日、町の津波避難場所と標高マップが示されたところであります。

先月だったと思いますが、新聞紙上で1833年、山形沖を震源とする庄内沖地震

で、輪島沿岸に7 mから11 mの巨大津波が3度にわたりおしよせたとする、加賀藩資料が明らかにされたところであります。

現在、県が見直しを行っている「津波浸水想定区域図」が未発表とのことですが、いつごろ発表されるのか、また、見直しで想定される大地震は、どの地点で、どの程度の規模の地震を想定し、それによる穴水町内各所への津波の規模が明らかにされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、町の土砂災害危険箇所について、先月11月24日、県と国土交通省で、能登地区において、大規模な土砂災害に備えた「ヘリコプター調査」を実施し、町長も、そのヘリに同乗したと聞いております。

その結果、町にどの程度の危険箇所があったのか、どのような状況だったのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、志賀原子力発電所安全協定についてお尋ねを致します。

先月、国の原子力安全委員会が、原発事故に備えて、防災対策を重点的に実施する地域を、原発の半径約30 km圏に拡大することで合意致しました。

現在、志賀原発を抱える志賀町に隣接する、七尾市、羽咋市、中能登町が新たに、県や志賀町と共に、安全協定参加を求めているところであります。

石川町長は、6月の議会答弁や新聞紙上でも、志賀町の過去の苦労した歴史志賀町民の思いを鑑み、県と志賀町に任せておくべきだと発言しております。

しかしながら、苦労した歴史があるが故に、志賀町は財政的にたいへんな恩恵を受けているのも事実であります。

過去の歴史は歴史として、今言えることは、福島原発事故以来、状況は一変したことであります。

今までの安全神話は崩れ落ち、想定していても、想定外の事故がどのような形でおきるか、全く分からなくなってきたのが現実であります。

町民から不安な声も耳に致します。

町民の安心と安全を守ることが第一の町長が、県や志賀町と共に、安全協定を結ぶよう要望することが、可能かどうかは別にして、町としての意志を示すことが必要ではないかと思えます。

町長としての考えをあらためてお聞かせ願いたいと思います。

また、先月、文部科学省が、原発などの原子力施設から放射性物質が放出された際に、周辺へ拡散する様子や、被爆線量の予測図をウェブサイトで公開いたしました。

「緊急時 迅速 放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）」で計算した、2010年度分の結果で、志賀原発にも、周辺20km位の地図にて、風向・風速を設定、放射性ヨウ素の広がる方向と地域の被爆線量の高さなど、仮想計算図形にて、24パターン計算したものであります。

これを町としてどのようにとらえているのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、穴水総合病院についてお尋ねを致します。

穴水総合病院は、平成22年度から、改革プランに従って、職員の皆さんがたいへんな努力を続けている所であり、年間1億円以上の節減効果を上げてきております。しかしながら、そのような努力にも拘わらず、今年度もおそらく、かなりの赤字が予想されます。

町との連結決算故に、その赤字分の補填は、町の一般会計からとなります。

それと共に、累積赤字分解消に今年度と来年度の2年間は、町にとって大きな負担となっております。

改革プランでの節減効果をいくら上げても、病院の医業収益は年々減少しております。現在、穴水総合病院には、常勤医師のいる科、非常勤医師で対応している科、患者数の多い科、少ない科があります。

町として、今後の病院経営を考えると、そろそろ、科をどのようにしていけばいいのか検討する時期にきているのではないかと思います。

ただ問題は、高齢者が増加していく状況の中での、町民の健康維持に対する利便性を考えると、科の見直しを行う場合、単に見直すのではなく、別の形にて、存続の努力をしてみる必要があらうかと思われます。

病院の医師不足による常勤医の確保は、穴水のみならず、奥能登2市2町が経営する、それぞれの自治体病院にとり、共通する大きな課題となっております。

県が、県立病院を奥能登に建設してくれれば言う事はないんですが、県の財政状況と2市2町それぞれに経営する病院がある限り、実現はなかなか困難な状況です。それならば、奥能登2市2町、それぞれに、担当医師の不足している科、患者数の少ない科のみを、まとめて、2市2町の病院として、県と奥能登広域圏、又は奥能登広域圏にて建設し、経営していくことを検討してみたいかと思いますが。

これが、少子高齢化、人口減少が進行する、奥能登地域住民の健康福祉と奥能登自治体病院の、経営安定に直結していくための、一つの方法ではないかと思います。

町として、今後の病院経営をどのように考えているのか、また、広域的病院経営に

ついてどのように考えているのか、具体的に考えていることが、あればお聞かせ願いたいと思います。

4点目は、穴水大橋の架け替え工事について、お尋ねをいたします。

市街地の震災の復興に大変ご尽力を頂いている、県並びに町当局に地元議員として、心から感謝を申し上げます。

去年は、シンボルロード、そして、本年は駅前ＪＲバス跡地での複合施設プールの竣工、大島橋、中の橋の架け替え工事の完成など、順調に市街地の復興工事が進められております。

しかしながら、私自身、どうしても不満なのは、単に新しい道路を造った、新しい橋を架け替えたというだけでは、物足りなさを感じずには、いられません。

現在、大町と川島を結ぶ歴史ある穴水大橋が架け替えられようと工事が進んでおります。過去に、この大橋には欄干の中央に外灯が着いておりましたが、戦時中、軍が鉄製品を回収するために、外灯が抜かれてしまい、当時の写真のみが、町の資料館に残っております。

私は、去年から、この欄干の外灯を同じではなくても、外灯を備えた欄干として、再現することが出来ないかと訴えてまいりました。

この場所は、数年前から「カフェ・ローエル」など、街中の活性化事業を推進している中心的場所でもあり、穴水町街中再生協議会活力再生検討部会でも欄干について検討していたと聞いております。

しかしながら、本年１０月担当課に確認したところ、県としての設計が完了し、発注されているので、変更は不可能との返答でしたが、復興のために県が町のために工事をしていただけるという大変有り難い、このような、この機会を如何にして利用し、如何に活用すべきなのか、工夫と運動展開が十分されなかったことが残念でなりません。ハード面は県にお願いするにしても、ハードの中でのソフトを含んだ面で町として内容を十分検討する、そのような町としての工夫、努力がなかったのではないかと思います。

町として、どのような努力をされたのか、その経緯を含めて状況をお聞かせ願いたいと思います。

最後に、廃止された「能登線・輪島線」の線路盛土の撤去について、お尋ねをします。

昨年１２月議会での、一般質問において、近い将来に駅裏、竜山寺地域の区画整理

事業をすべきではないかとの質問をいたしました。区画整理事業を行うと多額の経費と時間を要することになり、現在の町の財政では、なかなか早期実現が困難ということでしたが、財政の負担の少ない区画整理事業以外の方法にて、整備することもあるのではないかと思われます。

まず、手始めに、西川島地内から白山地内までの線路盛土を撤去し、平坦化することから、取り掛かればと思います。その後の線路部分の利用も含めて、来年度、事業の第一歩を踏み出したら如何かと思います。

町としての、考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 加世多議員の志賀原子力発電所に係わる安全協定について、お答えいたします。

原子力防災対策につきましては、去る１１月１７日に国の原子力安全委員会において、防災対策を重点的に充実すべき地域が、従来の８～１０kmから概ね３０kmに改める案が示されたところであります。

これにより、当町は、大部分の地域が緊急防護措置を準備する区域に含まれ、能登半島という地理的特性を考えると、万が一事故等が発生すれば、孤立する可能性もあり、町民の安全・安心を確保する観点から、原子力に備えた防災対策の取り組みを、しっかりと行っていかなければならないことは、十分認識しているところであります。

志賀原発に係わる安全協定に関しては、参加にこだわらず、的確な通報伝達などをしていただき、町として意見を述べるができるような、係わりは必要であると考えており、いずれにいたしましても、輪島市をはじめ、珠洲市、能登町とも連携を図りながら、対応していきたいと考えております。

次に、病院経営の見直しと広域的病院経営についての、ご質問にお答えいたします。病院経営の見直しについては、先ほど山本議員のご質問にお答えしたとおり、今後、地域住民が必要としている医療の提供に努めながら、適正な規模についての検討を行っていきたいと考えております。

また、広域的な病院経営につきましては、議員ご指摘のとおり、能登北部医療圏

の2市2町ともに著しい人口の減少、高齢化、医師不足と共通の課題を抱えるなかで、現在も医師不足を補うために隣接自治体病院と、それぞれの医師を派遣し診療を補完し合う診療科もございますが、将来的には、住民の皆様に安定かつ持続的に充実した医療サービスを提供するための姿を、それぞれの市町が知恵を持ち寄り、共通課題に向けて取り組むことも今後の検討課題と考えております。

次に、「土砂災害危険箇所の調査状況」についてお答えいたします。

先般のヘリコプター調査は、能登地区における

- ・過去に大規模な土砂災害が発生した斜面や、
- ・集落の孤立化が予想される場所を調査するほか、
- ・土砂ダムが発生しやすい地形の状況などを

把握する目的で、国土交通省が実施をしたものであります。

私も搭乗し、上空からみたところでは、本町においては、海岸線に沿って民家が建ち並び、背後にガケが迫る箇所も多くあり、山間部でもガケ下に民家が建ち並び、対策工事がなされていない箇所も多く見られました。

こうしたことから、土砂災害の危険箇所として、何らかの災害対策が必要であると、改めて実感をしたところでございます。

○議長（小坂孝純） 神平課長。

【生活環境課長 神平 浩 登壇】

○生活環境課長（神平浩） 加世多議員の、津波浸水想定区域図についてのご質問にお答えいたします。

現在の「想定区域図」は、平成18年3月に作成されたもので、能登半島の東方沖である、佐渡島近傍において、マグニチュード7.8の地震が発生することを前提としております。

この想定によりますと、

諸橋方面では、19分後に3.8m

甲方面では、20分後に3.4m

住吉・穴水方面では、39分後に2.8m

島崎方面では、38分後に2.5m

の津波が押し寄せると予想されております。

現在、県においては、東日本大震災を教訓に、この想定区域図などの見直し作業

を進めており、来年３月末には完成するとお聞きしております。

また、見直しの中で想定される地点や規模等につきましては、過去の津波の記録や最新の活断層調査などについて資料収集を行っており、現時点では、まだ明らかにされていない状況であります。

今後、県の見直し作業が完了され次第、町で作成した避難場所や地盤標高モデル図を合わせた、詳細な津波ハザードマップを速やかに作成し、町民の方々に周知を図っていきたいと考えております。

次に、「緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム」についてお答えいたします。

当システムは、風向や風速などを設定し、放射性物質の拡散状況を予測するもので、現在公表されております内容は、志賀原発から半径１０km程度で範囲が狭く、穴水地域が含まれていないこともあり、また、内容説明も乏しく、当町にとって活用しづらいシステムとなっております。

今後、防災対策を重点的に充実すべき区域の見直しも示されましたので、このことも踏まえ、また、地域の特性も反映させるなど、実効性があるものに改善していただき、原子力防災対策に有効活用できるように、要望していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 一谷課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 加世多議員の「町内河川の水面と地表間隔の少ない場所の計画的な堤防と護岸の嵩上げについて」のご質問にお答え致します。

現在、大町や川島の港湾部において護岸の嵩上げ工事を実施していますのは、近年、頻繁に発生している高潮対策の工事であります。

小規模な津波や高潮、集中豪雨による水害は、議員ご指摘のとおり、河川護岸を嵩上げすることにより、被害は最小限に抑えられますが、すべてを実施することは、長い時間と多額の経費を伴うことが予想されます。

こうしたことから、水害防止の観点から、県においては、小又川の此木地内での堤防の嵩上げや、川島地内での護岸の老朽化対策工事など、緊急性の高いところから実施をして頂いております。

一方、町が管理する普通河川についても、河川に堆積している土砂の浚渫や、河積阻害となる樹木の伐採など、必要度の高いところから、実施をしているところであ

ります。

今後、津波によるハザードマップの見直しも行われることから、その結果などを踏まえて、河川の浚渫や、危険箇所等の防災対策を、引き続き、行ってまいります。このように、ハード面の他、自主防災組織による地域の取り組みなど、ソフト面での減災に向けた水害対策に取り組んでまいりますので、ご理解をお願い致します。次に、大橋の架け替え工事の件であります、

能登半島地震からの復興事業につきましては、平成19年度に作成いたしました「安心・安全」「活力再生」「人材育成」を柱とした「穴水町復興計画」のもと、石川県のご協力を頂きながら、地域住民皆様と協働し、ハード・ソフト両面から復興事業に取り組んできたところであります。

中でも、大町通り線と、本町線につきましては、石川県の街路事業として工事を施工していただいているところでございます。

この路線に架かる「大川新橋」と「大橋」の高欄デザインにつきましては、復興まちづくりの住民母体であります「穴水町まちなか再生協議会」の皆様方と県や町が、協議会を行いながら進めて参りました。

その経緯につきましては、

- ・ 平成20年の8月から11月にかけて、住民の方々が主体となって行っているイベント「カフェ・ローエル」や「星空」をイメージしたデザインを取り入れることを前提に検討を行い、高欄に照明をつけることといたしました。
- ・ 平成21年2月に、穴水町商工会におきまして、「まちなみ検討部会」が開催され、大橋のデザインや路面の色彩の検討。
- ・ さらには、平成21年9月（穴水町商工会におきまして）同部会で、大橋のデザインと高欄照明色の検討を行い、決定をしております。

その結果、現在の案として意見の集約がなされ、県と町におきましても、この案が最適なものと判断をし、事業を進めてきたところでございます。

しかしながら、この決定後、かつてのガス灯のイメージを残したいとの「まちなか再生協議会」からの要望を受けまして、県に要請をしたところ、既に設計が出来ており、高欄での街灯の設置は、高欄の荷重計算や、橋桁の構造計算にも影響を及ぼし、設計のやり直しとなることから、その代案として、荷重のかからない橋梁からはずれたところに、当時のガス灯によく似た外灯を、右岸側に2基、左岸側に2基の合計4基を設置することとなっております。

なお、今後は、議員のご指摘のとおり、ハード面では、大橋のそばに「真名井川沿いの水辺空間整備」をすることにしておりますので、ソフト面と併せた、大橋と一体となった施設の有効利用によって、新たな賑わい創出に繋げていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

次に、「廃止された能登線、輪島線の線路盛土の撤去についてのご質問にお答えいたします。

平成２２年１２月議会においても、同様なご質問をいただき、答弁をさせて頂いておりますが、宅地造成に伴う面的整備は、需要と供給のバランスが非常に重要であり、本町においては、過去に３地区で、土地区画整理事業を実施し、近隣市町からの転入者の新築などによって、多数の住宅が建設され一定の効果が伺えました。

しかし、その後の過疎化の進行などにより、土地区画整理はされましたが、宅地化されていない土地も、数多く残っているのも現状であります。

そうした中、議員ご提案のとおり、多額の経費と時間をかけなくとも、西川島や白山地内での、「のと鉄道」の線路敷を平坦化することで、周辺住宅の環境面での改善などが図られるものと考えられます。

しかしながら、現在の線路敷の一部は、「のと鉄道」の所有であることや、町としての跡地利用計画も定まっておりませんが、市街地周辺に位置する土地でありますので、出来るだけ早急に具体的な利活用策を検討し、整備を図って行きたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。



◇吉村 光輝 議員

○議長（小坂孝純） １番、吉村光輝君。

【１番 吉村 光輝 登壇】

○１番（吉村光輝） １番 吉村光輝でございます。

通告に基づき質問を行ないます。

高齢者の生活医療支援について、質問いたします。

誰もが迎える老後、どこで、どんな暮らしをするか。そして、やがて迎える死とどのように向き合うか。多くの方が不安に感じていることであると思います。住み慣れた自宅で、家族に見守られるなかで、人生の最後を迎える。過去の日本では当たり前の光景でした。

しかし、現在は自宅で看取りを行うケースは少なくなっており、そのほとんどが病院で死を迎えることになっています。厚生労働省の調査によると1960年には日本の全死亡者の約70%は自宅で死亡していたが、疾病構造の変化、医療技術の発展と期待、核家族化、住宅事情の変化などの理由で、2000年には自宅で死亡する人は約13.9%まで減少しています。多くの高齢者が在宅死を望んでいるにもかかわらず、主に病院で死を迎えているのが現実です。

もちろん、最期の時間を過ごす場所として最良の場所がどこなのかは、その人の置かれた様々な状況、例えば、個人的な死生観・価値観・病状・生活環境・家族関係によっても異なってくるだろうし、経済状況も影響してきます。人によっては、それが在宅であるかもしれないし、介護施設であるのかもしれません。医療機関の場合であっても、一般病棟であるかもしれないし、ホスピス病棟であるのかもしれません。要は場所が問題ではなく、選択できるか否かが問題なのであり、選ぶことができるという前提条件として、選ばれる場所がきちんとした理念に基づいた一定レベル以上の看取りの体制を持っていることが重要です。

高齢化率が益々高くなっていく今後、当町においても、自分の終末をどこで迎えるか、住み慣れた自宅で死を迎えられることができるかといった不安を、多くの住民、また、これから当町で老後を過ごすことを考えている方は抱いているはずです。

自宅や介護施設といった生活の場で死を迎えるには、終末期の医療およびケアの充実が欠かせません。訪問看護を中心とした在宅療養の支援、在宅介護サービスとの連携など地域のネットワーク化が重要であり、当町における公立穴水総合病院の役割、特に在宅療養センターや能登北部医療研究所に期待するところでもあります。11月に出された公立穴水総合病院の改革プランの点検・評価によると、改革は、まだ道半ばであり、終末期医療の観点から在宅療養センターや能登北部医療研究所を中心とした公立穴水総合病院の取り組みをお聞かせください。ひとつの分野に特化した病院を目指すのも、今後、公立穴水総合病院の改革を進める上でひとつの方法であり、地域のニーズを踏まえた病院経営につながると思います。また、人生の最後をどのように迎えるか。選択肢を示すことが、今後、穴水町で老後を過ごそうと考えている方の不安を解消し、人口減少の対策のひとつになると思います。穴水町として終末期の支援についてどのように考えているのかをお聞かせください。理念となきところに人は集まりません。

町長の見解をお聞かせ下さい。

質問は以上であります。

○議長（小坂孝純） 菅谷事務局長。

【病院事務局長 菅谷 吉明 登壇】

○病院事務局長（菅谷吉明） 吉村議員の高齢者生活・医療支援についてお答えします。

現在の当町で実施されている在宅医療サービスの状況につきましては、開業医の先生方の往診や総合病院の訪問診療、訪問介護、訪問リハビリの他に訪問介護については、石川県医療在宅ケア事業団「能登中央訪問介護ステーション穴水」で当院と同様のサービスが提供されております。

訪問診療については、当院13人余りの患者については内科医師が訪問を行っております。訪問介護については、当院の訪問看護契約者が20人余り、訪問看護ステーションの契約者が11人余りと聞いております。

現在のところ、開業医の先生方の往診を除き、当院で把握しているところでは、約30名の方が訪問介護の在宅医療サービスを受けている状況です。

平成21年度の内閣府の調査では、自宅で人生の最期を迎えたい」と希望する人が、全体の54.6%に上り、「住み慣れた自宅での治療」への潜在ニーズは相当あると思われます。在宅医療は、基本的に365日24時間体制で複数の医師や看護師、ソーシャルワーカー、介護関係者など医療、保健、福祉の連携により情報を共有し切れ目のないサービスが必要となります。

当院では、本年4月から在宅医療充実を図るため地域医療連携室、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリを一元化し療養センターを旧5階病棟に設置したところであります。

訪問診療につきましても、能登北部地域医療研究所の医師も同行し、臨床研修医の地域医療の教育も合わせて行っているところであります。

また、特に、在宅医療のケアの中心となる訪問介護につきましても、当町では当院と訪問看護ステーションの2つの事業所が同じサービスを提供していることから、より事業の効率化を図るために統合についても協議を行っているところであり、今後も、町の総合病院として在宅医療の充実に努めたいと考えております。



◇伊藤 繁男 議員

○議長（小坂孝純） 7番、伊藤繁男君。

【 7 番 伊藤 繁男 登壇】

○ 7 番（伊藤繁男） 7 番 伊藤繁男でございます。私は、全てに感謝申し上げ、世界の平和を望み、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、我が町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の、機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願いいたします。

それでは、私の抱いている、多くの課題から選んで、4項目に就いて、順次、簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目めは、企業誘致について、であります。

皆様ご存知の通り、企業誘致は重大にして、大変難しい政策課題であります。県内はもとより、全国的な誘致合戦の様相を呈しております。

厳しい現状ではありますが、それでも以前と違って、チャンスに恵まれている状況下にあると思われまます。

東日本大震災からの復旧復興は、経済活動に限って申し上げますが、膨大な経済需要を生み出すと思われ、生産拠点を地震の割合少ない地域に、移転する動きも見られます。

また、身近には、わが町の副町長でありました、大霜祥栄氏は、県庁に戻られて、商工労働部次長・兼産業立地課長としてご活躍されています。「企業立地促進法」を始め、各種法令を活かして、ご精勤されていると思います。

その上で、県庁として、具体的に「どの場所に誘致するか」となれば、諸々の条件が絡んでくるのであります。それらの条件を、一々挙げようがございませませんが、例えば、自治体の誘致の熱心さも、その中の一つかも知れません。

要は、担当者をはっきりと決め、情熱を燃やして、企業誘致に飽く無き挑戦をする必要があるのであります。

平成19年9月定例会で申し上げた、「企業誘致の広域協定」。

主旨は、奥能登2市2町が、協力して企業誘致する体制を整え、助成金を出し合い、金額に応じた雇用を確保する、という愚考ですが、依然として、大事なテーマではなかろうかと、思う次第であります。

平成15年以来、私はこのテーマを、取り上げてきましたが、皆様も思いは、同じだろうと思います。

そこで、この件について、執行部に於かれましては、ご多忙とは存じ上げますが、真摯にして賢明なるご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

2 項目めは、求職者・資格取得支援・助成金制度について、であります。

地域経済と雇用情勢は、依然として厳しい状況であります。特に、今年は、建設業界は、燦燦たる状態でございます。

このような現状を踏まえて、特段の施策を講じなければなりません。

「ふるさと雇用・緊急雇用」などの継続事業のことは、承知しておりますが、更なる追加対策事業が、必要なのであります。

もちろん、経済不況は、以前から予想された事態でありますので、例えば、七尾市のような必死の努力が、求められていたのであります。

「七尾市地域雇用創出協議会」の事業が開始されましたが、これは厚生労働省に採択されての、10分の10の委託事業であります。本件の事業内容は、厚労省から本町にも届いていると思います。

早速、七尾の担当課にお訪ねして、色々と教えて頂きました。

そこで特に感心致しましたのは、コンサルタント会社に依頼しないで、担当者が事業計画を作成して、担当課でまとめたとのことであります。

提出書類を見せて下さいましたが、厚さ2センチ弱で、その基礎資料は、5センチ程でありました。

ここで言えることは、各省庁の採択事業の関係書類は、熱心な独自色を出すためにも、自前で作成すべきである、ということであります。

また、輪島市では、この項目の制度を、9月補正予算で計上・開始しました。

私案でございますが、対象講座及び対象者を、輪島市よりも拡大して、例えば、第1次産業の技能修得にも、支援できないものかと、思うところがございます。

いずれに致しましても、就労支援は、大事であります。

このテーマについて、昨年12月定例会に於いて、内灘町の事例を挙げて、質問させていただきましたが、再度検討して頂きたいと、願う次第でございます。

どうか、執行部に於かれましては、積極的にして建設的なご所見を、承りたく存じ上げます。

3 項目めは、防災対策専門職員の養成について、であります。

本年3月11日の東日本大震災の教訓、及び、平成19年3月25日の能登半島地震の体験を活かすべく、要は、地震や津波、原発事故などに対処できる、専門職員

を養成することが、必要になっていると思われます。

私なりに、新聞記事をスクラップし、数冊の本などを読ませて頂いていますが、かなりの数量になり、理解が追いつきません。

色々と愚考を巡らしますと、心配と不安が募るばかりでございます。

「国の原子力安全委員会は、原発から半径30キロを「緊急防護措置区域」UPZに指定する方針を決めている」とのことではありますが、避難計画を策定するにも、専門知識が必要であります。

今後、具体的に、「総合防災計画」を策定するには、特に、原子力災害の知識を習得した職員に、頑張って頂くより、仕様が無いわけであります。

わが町民の、安全安心にかかわる、このような大事なことを、まさか、外注することは、ないだろうと思いますが、今後、策定の過程で、県や北陸電力と安全について、協議する場合にも、しっかりと知識をもった、自主的な判断が求められます。その際、近隣市町と、なんらかの体制で、連携することも、一策かも知れません。いずれに致しましても、言わば、他人任せという訳には行かず、ご苦労様でも、専門知識を習得したメンバーを、養成すべきだと思います。

まだ、状況は不確定なところも、多々ありますが、現時点での執行部の「そなえ」と言いますか、本件について、柔軟かつ前向きなご見解を、お聞かせ願えればと、存じ上げます。

4項目めは、いじめ自殺防止対策について、であります。

これも、皆様ご存知の通り、中学2年生の痛ましい事件が報道されました。

このようなニュースを聞くにつけ、本人の辛さ・苦しさを思うと、切ない悲しみに襲われ、尊い生命を救えなかったことが、誠に残念でなりません。

回りの大人が、何とか出来なかったものかと、思う次第でございます。

以前には、わが町にも、「いじめ」がありました。その後、しっかりと防止対策を講じていると思いますが、今回、念のためにお尋ね致します。

とにかく、このような事件が起きてしまつては、全ては「せんかたなし」手遅れなのであります。

そこで、お尋ね致しますが、この事件の報道後、各小中学校では、どのようなアクションを起こされたのでしょうか。

かほく市宇ノ気小学校では、早速、子供議会の形で、「お互いの長所を見つけ、いじめをなくすことを、全会一致で採択し、必ず守ることを誓った」と、報じられて

いましたが、大変いい、結構なことだと思います。

その外にも色々と報じられていて、それらを引用して申し上げることは控えますが、要は、このような大事なことには、学校として、即行動すべきだと思います。

また、受け売りの話しで申し訳ございませんが、「わが子がいじめにあった時、保護者は、学校へ同伴して一緒にすごすこと」が解決の一策だそうであり、親は「絶対にあなたの味方です」と言って、情感を満たして上げることが、何よりも大切だそうありますが、同伴授業も良策かもしれません。

教育委員会に於かれましては、ご精励のことと拝察致しますが、生徒の命に係わる綿密にして多角的なご所見を承りたく、偏にお願い申し上げる次第でございます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、有難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の企業誘致についてのご質問にお答えいたします。

議員ご推察のとおり、東日本大地震の後、企業では、リスク分散を目的に一点集中から拠点分散の動きがあります。このような動きに対して迅速に対応できるよう適地の調査等を行っております。

議員のご質問の中にも有りますとおり、石川県商工労働部産業立地課等から照会があった場合には、積極的に当町の優位性をアピールすると共に、必要な情報を適格にお届けし企業誘致が出来るよう、進めております。

また、奥能登広域圏による企業誘致については、新聞等でご存じとは思いますが、来年度、日本初の国産ジェット機「三菱リージョナルジェット（MRJ）」による飛行実験を三菱航空機が能登空港を候補地に挙げていると報道されました。

これを受け、奥能登2市2町でその実現に向け検討を行っているところであります。この事が実現された場合には、点検施設整備や関連企業の進出も期待されることから、今後は積極的に2市2町でスクラムを組み、空港を管理する石川県を始め、関係機関と誘致に向け働き掛けて行く所存でありますので、議会の皆様のご協力も併せてお願いし、答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 伊藤議員の防災対策専門員の養成についてお答えいたします。

先ほどの山本議員にも答弁したところでありますが、防災対策としては、これまで、地震・津波・或いは、台風などを想定して防災計画などを作成するとともに、万が一に備え、継続的な防災訓練などを実施してきたところであります。

しかし、３月１１日の東日本大震災では、これまで経験をしたことのない、原発事故災害や大津波が発生したことによって、新たな対応が求められております。

中でも、議員ご指摘のように、原発災害には専門的な知識や、広域的な対策も必要となってきますが、まずは、職員にその知識を備えさせるため、奥能登２市２町とも連携しながら、養成していきたいと考えているところであります。

しかしながら、専門性が高いことに加え、対策に関わる部署も全体に及ぶことから、組織としての知識の底上げにも繋がるような取り組みも必要になると思われまので、今後、具体的な方法などを検討していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 宮下課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 伊藤議員の求職者資格取得支援助成金制度についてのご質問にお答えいたします。

この制度では求職者に対し、国の制度において、教育訓練にかかる経費の一部を支給する制度や職業訓練を受講される方で一定要件を満たせば月額１０万円の受講手当の支給が受けられる制度がございます。

穴水町在住でこの制度の利用者は１１月末で１名でございます。今後は、町の求職者にたいして、このような制度の利用を促すために情報収集と広報活動に努めて参ります。

次に、「地域雇用創造推進事業」についてであります。この事業は平成１９年度に創設された事業で県内では、平成１９年に１市、平成２０年に１町、平成２３年７月に１市の計３市町が採択されております。主な事業内容は事業者向けのセミナーや人材育成セミナー、就職セミナーなどがありますが事業成果としてたいへん高いレベルの指標を求められております。

当町における事業者の数、求職者数を考えますとセミナーの開催回数、受講人数の

確保など、たいへん高いアウトプット指標を設定することは難しい状況であります。今後は、穴水ならではの支援制度の内容検討も含め、ハローワークや県、産業創出支援機構など様々なセミナーに町民が積極的に参加頂けるよう情報提供に努めて参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小坂孝純） 米田事務局長。

【教育委員会事務局長 米田 省一 登壇】

○教育委員会事務局長（米田省一） 伊藤議員のいじめ自殺防止対策についての質問にお答えします。

先月報道されました県外での、中学2年生の事件につきましては、大変痛ましく残念な思いでいっぱいであります。

事件が報道された後、教育委員会議や校長会議で話しをするとともに、教職員はもとより児童・生徒に対する指導についても今まで以上に個々の生徒に声をかけ、児童・生徒が発する様々なサインや変化に注意を払うようにと、話しをしておきました。

町内の各小中学校においては、普段から、いじめ対策について取り組み、穴水小学校では保護者へのアンケートによるいじめ調査などの情報の収集も行い、素早い対応が出来るよう心掛けております。

また、穴水中学校においては、道徳教育、向洋小学校では人権教育が、今年度、研究指定校として実施され、教職員や児童・生徒及び保護者が命の大切さや子どもの人権について改めて学び、考える良い機会を得る事ができました。

この2校では、児童・生徒の心の痛みが取り返しのつかないことになる前に、教師や保護者がサインを見逃さない環境やサポート体制、そして何よりも児童・生徒が善悪を判断し、他人の痛み気付いてやれるようにすることについて、指定事業の実践などから研究をさせていただきました。

事件が報道された後には、それぞれの学校において教職員に対して、子どもたちの表情や態度の変化について見逃さぬよう改めて注意を喚起するとともに、今回の事件の発生を受けて、クラスや学年単位または学校単位で子ども同士の仲間意識や信頼関係が増すような集会の開催をしております。

いずれにいたしましても、子どもたちの心の変化を見逃さぬよう学校や保護者、教育委員会が連携して子どもたちが安心して過ごせる学校づくりに取り組んでおり

ますことを、申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、議案第76号から議案第85号まで議案10件について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

これより、議案10件につきましては、お手元へ配布してあります付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第76号から議案第85号までの議案10件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

ただいま、藏瀬総務産業建設常任委員会委員長から、議員提出議案第3号及び同第4号、並びに大中教育民生常任委員会委員長から議員提出議案第5号及び同第6号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第4として、直ちに議題としたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、「議員提出議案第3号から同第6号まで」議案4件を日程に追加して、追

加日程第4として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） それでは、追加日程第4、「議員提出議案第3号から同第6号まで」議案4件を一括議題にいたします。

これより、「議員提出議案第3号及び同第4号」の提案理由の説明を求めます。

藏瀬助定総務産業建設常任委員会委員長。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬 助定 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（藏瀬助定） 5番、藏瀬です。

お手元に配布してあります、意見書を朗読し説明といたしますので、よろしくお願いいたします。

議員提出議案第3号「サイバー攻撃・情報保全対策」に関する意見書

衆議院や参議院、政府機関をねらったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでに高まっている。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められている。

特に現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催することや、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することで、我が国の情報保全対策に対する決意を内外に示すこととなる。

よって、国におかれては、サイバー攻撃に対する国民の安全・安心を守るよう強く要望する。

次に、議員提出議案第4号「APECでのTPP交渉参加表明に抗議する意見書」

野田総理は、11月のアジア太平洋経済協力会議首脳会議において、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に向けて、各国と協議に入ると述べ、事実上の交渉参加を表明した。その後、TPP交渉参加にあたって、国会審議における閣僚間の答弁の食い違いや、日米両国政府の発表も矛盾が生じる等、TPPをめぐる混乱に拍車がかかっている。

混乱の原因は、野田総理そのものにあると言わざるを得ない。特に交渉参加において、国民皆保険制度については、「断固我が国の制度を守るために交渉する。」と述べる一方、米の関税については、「守るべきは守る。」と真意が疑われる発言をするなど、交渉において、真の国益を守る気概が感じられない姿勢が際だっている。

TPP交渉参加にあたっては、交渉協議されている事項が何なのか、我が国の利

点・不利となる点・国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されないばかりか、政府内の各省の試算がバラバラであることや、政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階である。特にＴＰＰは、「聖域なきゼロ」が前提であるとされているにも関わらず、これに我が国がどのように対応するのかが不明確な中で参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりを免れない。

また、与野党を問わず、ＡＰＥＣでの拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも、交渉参加に反対する意見書が相次いで可決される中、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、本議会は政府のＴＰＰ交渉参加表明に断固抗議するものである。

よって、国におかれては、ＴＰＰに対する国民的議論が熟すよう、交渉で得られた必要な情報は速やかに明らかにし、ＴＰＰの利点、不利となる点、国益上の危機をわかりやすく国民に説明するよう強く要望する。

以上であります。何卒、議員各位のご賛同をお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） 次に、「議員提出議案第５号及び同第６号」の提案理由の説明を求めます。

大中正司教育民生常任委員会委員長。

【教育民生常任委員会委員長 大中正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司） ４番、大中です。

お手元に配布してあります、意見書２件を朗読し、説明といたしますので、よろしくをお願いいたします。

議員提出議案第５号「原子力発電所の警備に関する意見書」。

今般の福島第一原子力発電所の事故は、国際社会に大きな影響を与えた。原発の安全対策は、自然災害のみならず、テロ対策も重要であることは言うまでもない。

特に現在、収束に向けた努力が続けられている福島第一原発に対して、テロ組織等が攻撃を企てると、不安定な状態となっている原子炉から大量の放射性物質が放出される可能性もあり、厳重な警備体制が必要とされている。

しかしながら、我が国の法体系、警備体制は十分とは言えず、原発を含めた重要施設の警備についても、国家として確固たる意思を示さなければ、テロリストの標的

となり、国民の生命・財産を危機にさらす可能性があるものとする。

よって、国におかれては、次の事項について早急に検討し、実現できるものは早急に実現するよう強く要望する。

一・成田国際空港警備隊を参考に、警察が新たに「原発等警備隊」を創設するなど、警備体制の充実を図ること。

一・自衛隊の任務に原発施設等の警護を加える自衛隊法の改正を行うこと。

一・海上からの攻撃に対処するため、海上保安庁と海上自衛隊の連携を強化すること。

一・警察・自衛隊と周辺自治体を加えた防護訓練を実施すること。

2 件目、議員提出議案第 6 号「受診時定額負担制度の導入に反対する」意見書。

政府・与党社会保障改革検討本部が、平成 23 年 6 月 30 日に決定した社会保障と税の一体改革の成案において、社会保障改革の具体案として「受診時定額負担制度」の導入が提案されている。

この制度は、外来で受診した患者全てに一定の定額負担を求めるものであり、受診回数が多い高齢者等には大きな負担増となることから、受診抑制が起こるとともに、受診機会を失うことにより、疾病の重症化を招くことが懸念される。

また、この制度は、高額療養費見直しによる負担軽減と抱き合わせで提案されているが、本来、医療費は保険料や公費によって賄うべきものであり、受診者のみに負担を強いることは、相互扶助の精神に反し、国民皆保険制度の崩壊につながるものと言わざるを得ない。

さらに、平成 15 年度に患者の窓口負担が 2 割から 3 割に引き上げられた際の改正法附則には、将来にわたり自己負担割合を引き上げない旨が明記されている。

今回提案された「受診時定額負担制度」の導入は、これに反することはもとより、3 割負担ですら公的保険の限度を超えているという議論がある中、これ以上の負担増を患者に求めることは、到底認められるものではない。

よって、国におかれては、将来にわたり国民皆保険制度を堅持し、国民の健康福祉を守るため、「受診時定額負担制度」を導入しないよう強く要望する。

以上であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○議長（小坂孝純） これより、追加議案 4 件に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより、「議員提出議案第３号から同第６号まで」議案４件について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

追加議案４件につきましては、お手元へ配布してあります付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、追加議案４件につきましては、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

それぞれの常任委員会において、会期中に付託された議案等について、慎重審議をお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、関係者は、委員会室にお集まりください。

（午後４時１４分散会）

平成23年第7回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年12月16日（金）

招集場所 穴水町議会会議場

出席議員 12名

1番 吉村光輝

7番 伊藤繁男

2番 新田信明

8番 曾良昌嗣

3番 田方均

9番 小泉一明

4番 大中正司

10番 加世多善洋

5番 藏瀬助定

11番 小坂孝純

6番 山本祐孝

12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町 長 石川宣雄

副町長 山岸春雄

教育長 布施東雄

町参事 宮崎高裕

総務課長 小川満

企画情報課長 二谷康弘

税務課長 吉間篤

住民福祉課長 川端時雄

健康推進課長 谷大観

産業振興課長 宮下謙二

基盤整備課長 一谷育英

出納室長 沢田立夫

教育委員会事務局長 米田省一

総合病院事務局長 菅谷吉晴

上下水道課長 坂田茂

生活環境課長 神平浩

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長 刈川和春 主幹 藤原時政 係長 藤谷寿美

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） ただ今から、 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月16日 午後1時29分 再開）

○議長（小坂孝純） これより日程に基づき、議案第76号から議案第85号までの議案10件、及び議員提出議案第3号から同第6号まで4件について、一括議題とします。

各所管の常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番 藏瀬です。

総務産業建設常任委員会は去る12月14日午前10時より3階委員会室に於いて全委員出席のもと開催されました。

付託された議案7件について、町長・町参事はじめ関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

議案第76号一般会計補正予算については、災害復旧事業をはじめ、補助金確定に伴う補正が主なものであり、いずれも妥当なものと「可決」と決定しました。

その他の議案についても、特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案どおり「可決」と決定いたしました。

次に、議員提出議案第3・4号については、妥当と認め採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中 正司 登壇】

○４番（大中正司）　４番　大中です。

教育民生常任委員会は去る１２月１４日午前１０時より３階会議室に於いて全委員出席のもと開催されました。

付託された議案４件について、副町長・教育長はじめ関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれの議案についても、特段の異議もなく、全委員の賛成を以って、原案どおり「可決」と決定いたしました。

次に、議員提出議案５・６号についても、妥当と認め採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案等の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決賜わりますようお願い申し上げ委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純）　これで、各所管の常任委員会における委員長の報告を終わります。

○議長（小坂孝純）　これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純）　ないようですので、質疑をおわります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（小坂孝純）　ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純）　これより、議案第７６号から議案第８５号まで議案１０件を一括して採決いたします

○議長（小坂孝純）　お諮り致します。

議案１０件に対する各所管の委員長報告は、いずれも原案どおり可決であります。

委員長報告のとおり、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純）　全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純）　よって、議案第７６号から議案第８５号までの議案１０件については、いずれも原案どおり「可決」とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純）　次に、議員提出議案第３号から同第６号までの議案４件について一括採決いたします。

○議長（小坂孝純）　お諮り致します。

議員提出議案４件に対する各所管の委員長報告は、いずれも採択であります。

委員長報告のとおり、採択することに賛成の方は起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、議員提出議案第３号から同第６号までの議案４件については、いずれも「採択」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、諮問第４号を議題にいたします。

本件は、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めようとするものであります。

人事に関することですので、質疑・討論を省き、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。よって、これより採決を行います。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

諮問第４号については、「適当」と認めることに賛成の方は、起立願います。

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） よって、諮問第４号は、「適当」と認めることに決定いたします。

○議長（小坂孝純） 次に、日程第４、「委員会の閉会中の継続審査及び調査」について、議題といたします。

各委員長から、それぞれの委員会における継続審査及び調査の事件について、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

○議長（小坂孝純） お諮り致します。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成２３年第７回穴水町議会定例会を閉会いたします。

(午後１時３７分閉議・閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成２３年１２月１６日

議 会 議 長 小 坂 孝 純

署 名 議 員 小 泉 一 明

署 名 議 員 加 世 多 善 洋